

令和2年5月4日

花園保育園ベビーホーム 保護者 各位

花園保育園ベビーホーム
園長 鈴木 範雄

緊急事態宣言期間延長後の今後について

日頃より花園保育園ベビーホームの保育や行事等のご協力や今回の緊急事態宣言後の登園自粛にご協力いただきありがとうございます。

先程政府より、「緊急事態宣言」の5月31日までの期間延長が発表されました。市内の保育所等においては引き続き原則開園となりますが、当園では先日キッズリーにて配信した「保育所等への一層の登園自粛要請についての延長について」の書類の通り、一層の感染拡大防止の為、家庭での保育が可能な場合においては、期間中（令和2年5月7日から5月31日まで）は登園を控えるようお願いしたいと考えております。

期間中、登園を希望される方は、添付の保育依頼書やホームページより保育依頼書をダウンロード印刷後、記入して社印を捺印後登園時に持参してください。会社の都合等で登園当日に間に合わない方は、後日でも構いませんので必ず提供してください。

※前回、登園する為に頂いた保育依頼書とは異なります。前回提出頂いた方も再度提出をお願いします。今回と前回の書類は書式が若干異なります。

期間中の保育士の感染防止の出勤調整や食材等の発注等の為、登園予定を Google フォームにて回答ください。こちらは登園の有無に関わらず**全家庭が対象**となりますので、**5月8日（金）までに必ずフォーム選択後送信をお願いします。**8日（金）までに登園がお休みか分からない場合は、その他欄に検討中と記入して送信してください。

お手数をお掛けしますが、ご協力よろしくをお願いします。

不明な点や相談がありましたら、園長または副園長までお願いします。

Google フォームはコチラから⇒ <https://forms.gle/5ic1vQXuMsCUpw3H7>

《ホームページからのダウンロード方法》

ホームページ (<https://www.hanazono.space/>) →情報公開→緊急事態宣言について



花園保育園ホームページ



全家庭対象 Google フォーム